

1 4 . 定時返済不要短期資金

(1) 融資条件等

| | |
|--------|---|
| 融資対象者 | 県内で保証対象事業を行っている中小企業又は組合で、資金繰り改善のために必要な短期資金を調達しようとするもの。 |
| 資金使途 | 資金繰り改善等に必要な事業資金 |
| 融資限度額 | 運転資金 5,000万円 |
| 融資期間 | 1年以内 |
| 融資利率 | 年1.80% |
| 保証料率 | 年0.15% |
| 返済方法 | 一括返済 |
| 担保等 | 保証人については、原則として法人代表者を除いて徴求しないこととする。担保については、必要に応じて徴求する。 |
| 申込み窓口 | 指定金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会（組合事業のみ） |
| 指定金融機関 | 大分銀行、豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、日田信用金庫、大分県信用組合、伊予銀行、福岡銀行、北九州銀行、宮崎太陽銀行、横浜幸銀信用組合 |
| 備考 | 金融機関や信用保証協会の審査により1年以内の期間で借換えを行うことで、初回利用時から起算して最長5年間継続利用可能 |

(2) 融資の流れ

